いばらき広域景観づくり事業 県北海岸・渓谷エリア広域景観形成プラン

平成 22 年 3 月

茨城県 土木部 都市局 都市計画課

目 次

第1	章 県北海岸・渓谷エリア広域景観形成プランの策定にあたって	
1	プラン策定の背景	• 1
2	プラン策定の目的(位置付け)	· 2
3	県北海岸・渓谷エリア及びその範囲	· 2
4	県北海岸・渓谷エリアを選定した理由	· 2
5	検討方法等	. 3

第2章 広域景観と上位関連計画

1	広域景観と上位関連計画	<u>ا</u>	4
2	関係市の景観計画など		5

第3章 県北海岸・渓谷エリアの広域景観の特性と課題

1 県北海岸・渓谷エリア広域景観の特性等	12
(1)広域景観資源	12
(2) 主な広域景観	12
2 広域景観の課題	
(1)主な視点場(眺望地点)からの眺望の保全	
(2)良好な自然景観の保全	
(3)歴史的な景観資源の保全	
(4)良好な沿道景観形成の必要性	

第4章 地域がめざすべき広域景観づくりの基本的な方向性の検討

1	広域景観づくりの基本的な方向性	···34
2	基本的な方向性	···34
	(1)「代表的な視点場等からの海岸景観,眺望の保全と調和を図る」	···34
	(2)「花園花貫県立自然公園としての品格を高める」	35
	(3)「隠れた景観資源の発掘とネットワークの形成を図る」	36
	(4)「調和のとれた美しい街並み景観をつくる」	39
	(5)「景観形成への意識の醸成を図る」	···40

おり手 仏残泉凱が成りにのの天城町/1 5	第5章	広域景観形成のための実践的方策
------------------------------	-----	-----------------

1	基本的方向性を実	現するため必要と考えられる方策	
	(1)基本的方向性1		42
	(2)基本的方向性2		45

	(3)基本的方向性3		49
	(4)基本的方向性4		52
	(5)基本的方向性5		54
2	関係市における現	在の取り組み状況	55
	(1)基本的方向性1		55
	(2)基本的方向性2		
	(3)基本的方向性3		57
	(4)基本的方向性4		57
	(5)基本的方向性5		58

第6章 県北海岸・渓谷エリアの広域景観に係る景観計画の策定等

1	景観法に基づく取り組みの必要性	59
2	景観計画の策定	59
	(1)景観計画に定める事項(法第8条2)	···59
	(2)景観計画に定めることにより可能となる取り組み等	60
	(3)その他の景観法上の主な制度	···62
	(4) 一体的に検討することが必要な関連施策	···62
3	県北海岸・渓谷エリアの広域景観形成のための景観計画の策定	···64
	(1)広域景観形成推進における基本的な考え方	···64
	(2)県北海岸地域の広域景観形成のための景観計画の策定	···64